

別紙1：再編の概要

1. 再編対象団地（令和7年4月1日時点）

団地名称	建設年度	構造階数	管理戸数	入居戸数
六泉寺町市営住宅	S41～48	簡耐2・耐火2・中耐3～4	412戸	210戸
北百石町市営住宅	S32	中耐3	18戸	4戸
丸池町市営住宅	S45	簡耐2	38戸	16戸
総数			468戸	230戸



2. 再編対象となる入居者

再編対象3団地には、令和7年4月1日時点で230世帯、340人が居住している。

■対象団地の居住者数・世帯人数別世帯数

	居住人数 (人)	世帯人数別世帯数・全世帯(世帯)					高齢世帯※ の割合
		総数	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人以上世帯	
六泉寺町	315	210	121	75	13	1	81.3%
北百石町	5	4	3	1	0	0	75.0%
丸池町	20	16	12	4	0	0	74.3%
総数	340	230	136	80	13	1	74.8%

※ 高齢世帯：60歳以上の高齢者単身または高齢者のみの世帯

3. 再編内容

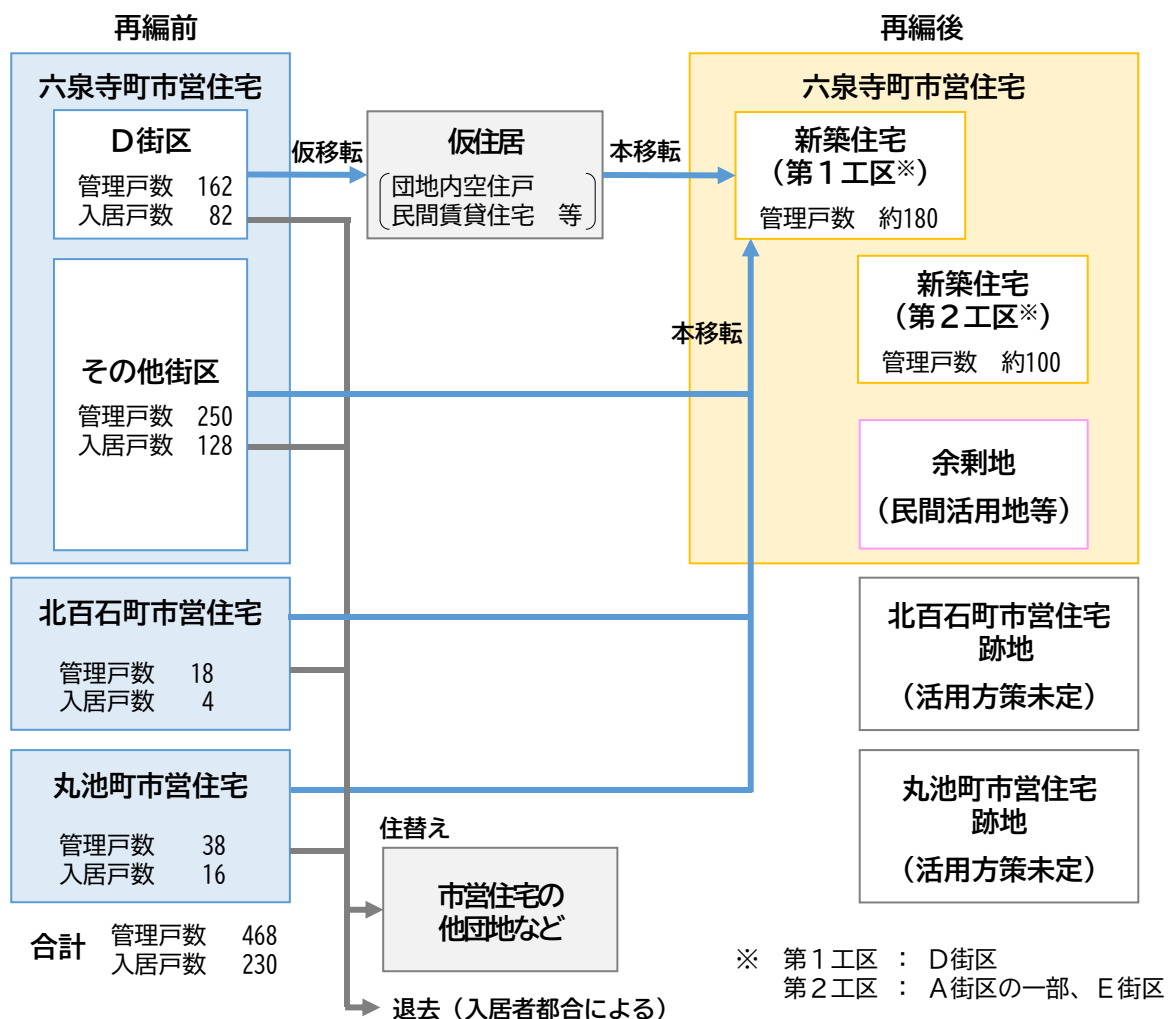
再編に伴う六泉寺町市営住宅の整備戸数は、現在の3団地に入居する230戸（令和7年4月1日現在）を受け入れ可能な282戸を想定する。ただし、入居者の希望により、市営住宅の他団地などに住み替えることも可能である。

六泉寺町市営住宅の建設は、本事業の対象である第1工区と、その後、別途実施する第2工区に分け、順次実施する。

現在の六泉寺町市営住宅のうち第1工区の建設用地に当たるD街区の入居者は、建替えの期間中、一時的に仮住居（民間賃貸住宅等）への移転が生じる。

対象3団地を六泉寺町市営住宅へ統合建替（集約高層化）することにより、まとまった余剰地が生じる。このうち、六泉寺町市営住宅に生じる余剰地については、民間事業者等による活用を図る。

なお、北百石町市営住宅及び丸池町市営住宅の跡地の活用方法については未定である（本事業の対象外）。



※六泉寺町市営住について街区の配置は、「別紙3：事業用地」を参照のこと

(参考) 再編事業対象者全体の入居等に関する意向 (令和6年9月アンケート調査結果)

建替え後の住宅 (新築)への入居	他の市営住宅への 住替え	その他住宅等への 住替え	アンケート 未回答	備考
70%	19%	2%	9%	調査時点 245 世帯

(参考) 仮移転対象者 (D 街区) の入居等に関する意向 (令和7年7月アンケート調査結果)

建替え後の住宅 (新築)への入居	他の市営住宅への 住替え	その他住宅等への 住替え	アンケート 未回答	備考
39	30	2	7	調査時点 78 世帯